

令和5年度過疎対策関係予算

府省名:内閣府

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 予算 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年 度比 (B/A)	令和4年度 補正予算額	備 考
子どものための教育・保育給付交付金	1,491,839 の内数	-	-	-	103.824 の内数	認可保育所の設置など特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。
子ども・子育て支援施設整備交付金	10,615 の内数	-	-	-	1,099 の内数	市町村が、放課後児童クラブ及び病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。 特に、過疎地域持続的発展市町村計画に基づく事業の場合、通常より高い補助基準額を適用する。

令和5年度過疎対策関係予算

府省名:内閣府・内閣官房

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 予算 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度 比 (B/A)	令和4年度 補正予算額	備 考
デジタル田園都市国家 構想交付金	100,000 の内数	100,000 の内数	0	100.0%	80,000の 内数	デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設し、デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ」や「地方創生拠点整備タイプ」のそれぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想の実現に向け、強力に推進する。
地方創生支援事業費補 助金	250	250	0	100.0%	100	自治体による地方創生SDGsの達成に向けた新しい価値創出を実現するポテンシャルが高い先導的な好事例をモデル事業として支援する。また、単独では地方創生SDGsの取組が困難な小規模な自治体等に広域連携モデル事業補助金等により支援する。 ①自治体SDGsモデル事業費補助金 250,000千円 ②広域連携モデル事業費補助金 100,000千円

令和5年度過疎対策関係予算

府省名:内閣府・内閣官房

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 予算 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度 比 (B/A)	令和4年度 補正予算額	備 考
関係人口創出・拡大のための対流促進事業	99	78	△ 21	78.8%	100	特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図るため、デジタル技術を活用しながら、関係人口が地域と関わり、地域の内発的発展や地域活性化に貢献する姿を目指し、都市部住民と地域との中間支援を行う民間事業者等によるモデル的な取組の自走化を支援する。また、全国の中間支援組織や地方公共団体が参加する官民連携協議会を基盤に、全国フォーラムや研修会の開催、関係者間の情報交換を促進するとともに、協議会の自立自走に向けた組織形態等の検討を行う。
地方創生テレワーク推進事業	120	120	0	100.0%	0	地方公共団体や企業等に対する情報提供及び相談対応を行うとともに、自己宣言制度・表彰制度を通じて地方創生テレワークに取り組む企業等の裾野を拡大する。

令和5年度過疎対策関係予算

府省名:内閣府・内閣官房

(単位:百万円)

事 項	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 予算 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度 比 (B/A)	令和4年度 補正予算額	備 考
高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業	154	145	△ 9	94.2%	0	地方公共団体と高等学校等が連携し、全国から高校生が集まるような高等学校の魅力化を進めることにより、高校生の地域留学を推進するための取組を支援する。
地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業	15	15	0	100.0%	0	東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパス設置の実現に向け、地方公共団体と大学とのマッチングを支援する。
特定地域づくり事業の推進	500	560	60	112.0%	0	地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与するデジタル分野を含めた人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するための支援等を行う。

へき地保育所に対する財政支援について

特例地域型保育給付（特例保育）

令和4年度当初予算 1兆4,918億円の内数 → 令和5年度当初予算 1兆5,948億円の内数
(子どもための教育・保育給付交付金の一部として実施)

事業概要

特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域（へき地）において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。（子ども・子育て支援法第30条第1項第4号）

(参考)子ども・子育て支援法(抄)

第三十条 市町村は、次に掲げる場合において、必要があると認めるときは、内閣府令で定めるところにより、当該特定地域型保育（第三号に規定する特定利用地域型保育にあつては、保育必要量の範囲内のものに限る。）に要した費用又は第四号に規定する特例保育（第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子ども（以下「保育認定子ども」という。）に係るものにあつては、保育必要量の範囲内のものに限る。）に要した費用について、特例地域型保育給付費を支給することができる。

四 特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域であつて内閣総理大臣が定める基準に該当するものに居住地を有する教育・保育給付認定保護者に係る教育・保育給付認定子どもが、特例保育（特定教育・保育及び特定地域型保育以外の保育をいい、第十九条第一項第一号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子どもに係るものにあつては、同号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子どもに対して提供される教育に係る標準的な一日当たりの時間及び期間を勘案して内閣府令で定める一日当たりの時間及び期間の範囲内において行われるものに限る。以下同じ。）を受けたとき。

実施主体

市町村

負担割合

国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4

創設年度

平成27年度（平成26年度以前は子どもための教育・保育給付交付金とは異なる形態で補助を実施）

か所数

平成27年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
371か所	346か所	309か所	294か所	274か所	238か所	225か所	202か所

1. 施策の目的

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」に従い、放課後児童クラブ及び病児保育事業を実施するための施設の整備を促進することにより、放課後児童対策の推進を図るとともに病児保育事業の推進を図ることを目的とする。

2. 施策の内容

「市町村子ども・子育て支援事業計画」に従い、放課後児童クラブ及び病児保育施設の整備に要する経費の一部を補助する。

(1) 放課後児童クラブ整備費

子ども・子育て支援法における市町村子ども・子育て支援事業計画及び「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブを整備するために要する経費の一部を補助する。

(2) 病児保育施設整備費

病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。

《令和5年度における主な充実の内容》

放課後児童クラブについて、引き続き待機児童の解消を目指していくため、国庫補助率の嵩上げ(公立の場合:国1/3→2/3)を継続する。

3. 実施主体等

【実施主体】

市町村

【補助対象事業者】

市町村、社会福祉法人、学校法人、市町村が認めた者 等

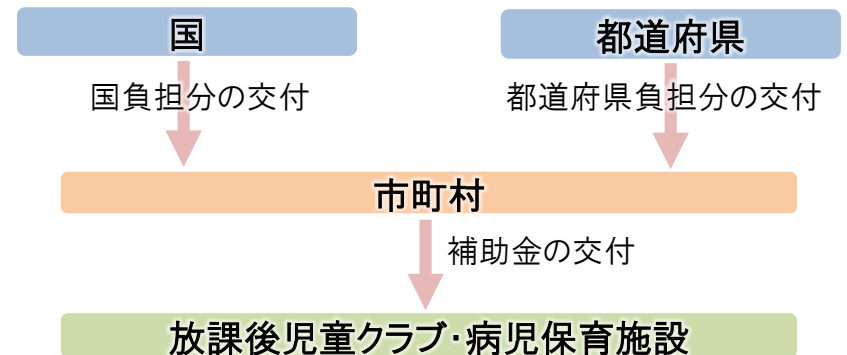
【補助率】

	国	都道府県	市町村	社福法人等
放課後児童クラブ整備費				
市町村が整備を行う場合	1/3 (2/3)	1/3 (1/6)	1/3 (1/6)	—
市町村が社会福祉法人等が行う施設整備に対して補助を行う場合	2/9 (1/2)	2/9 (1/8)	2/9 (1/8)	1/3 (1/4)
病児保育施設整備費				
市町村が整備を行う場合	1/3	1/3	1/3	—
市町村が社会福祉法人等が行う施設整備に対して補助を行う場合	3/10	3/10	3/10	1/10

括弧書きは、放課後児童クラブや保育所等の待機児童が発生している場合等における嵩上げ後の補助率

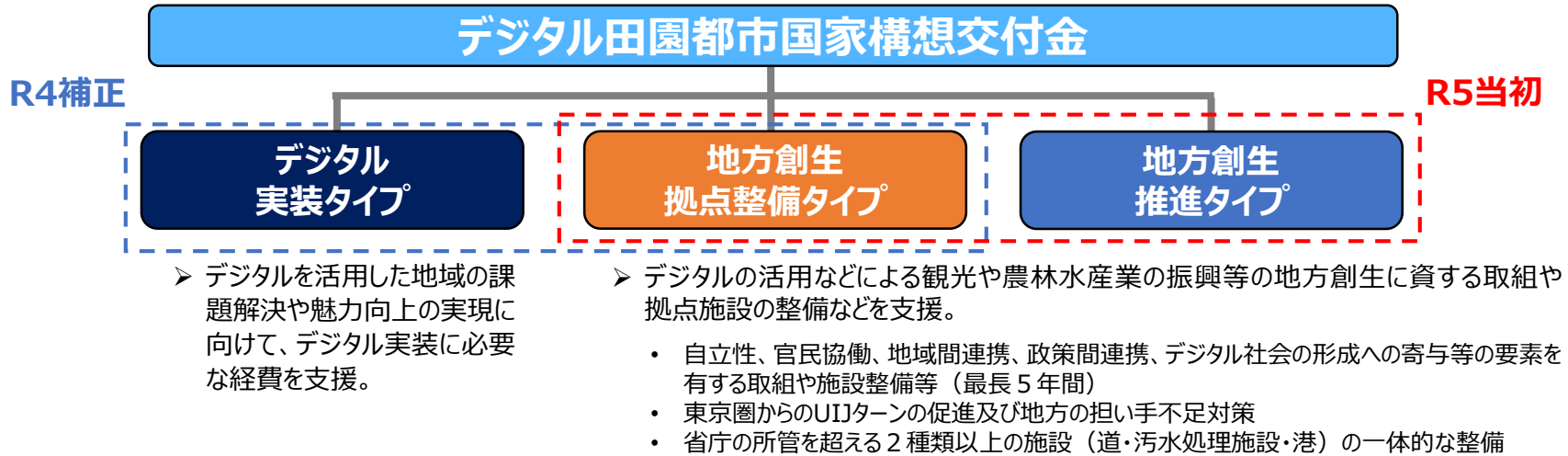
【令和5年度補助基準額(案)(創設の場合)】

- 放課後児童クラブ整備費
 - 単独設置の場合…………… 31,298千円
 - 放課後子供教室と一体的に実施等した場合… 62,596千円
- 病児保育施設整備費…………… 42,509千円

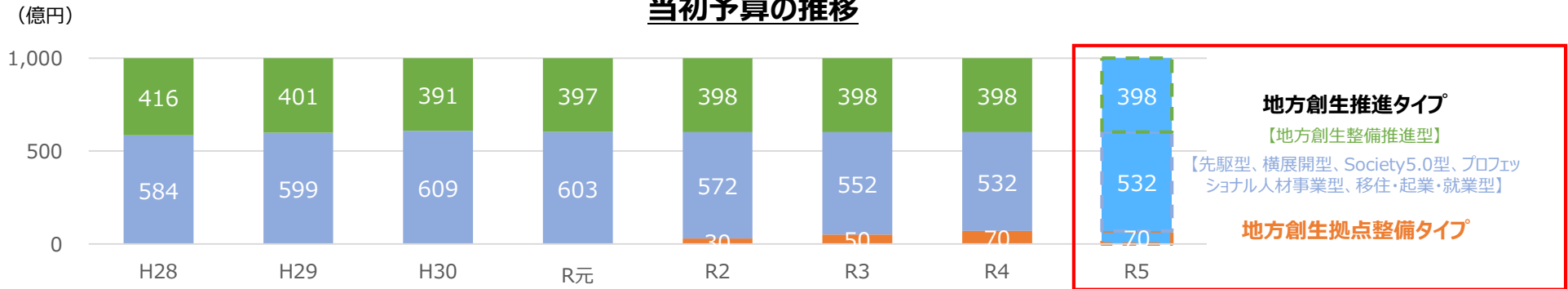


デジタル田園都市国家構想交付金の創設

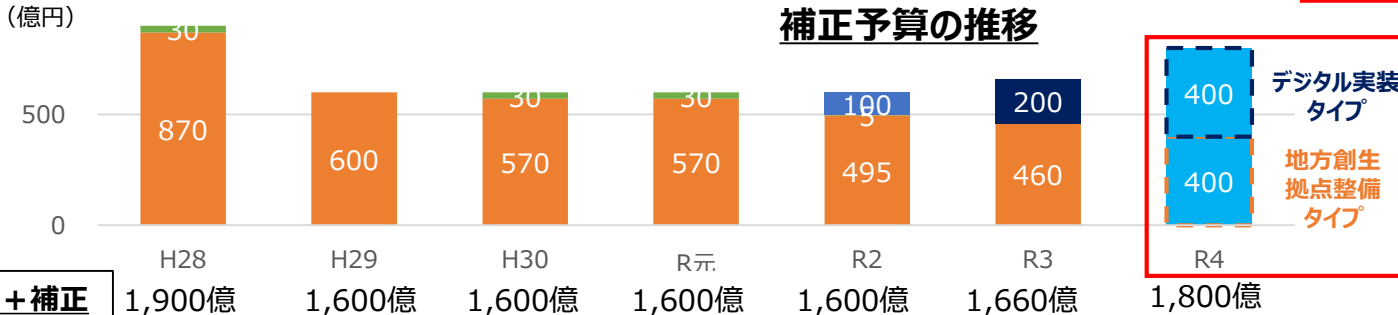
R5当初：1,000億円、R4補正：800億円（R4当初：1,000億円／R3補正：660億円）



当初予算の推移



補正予算の推移



デジタル田園都市国家構想交付金（当初・補正）

地方創生整備推進交付金（当初・補正）

地方創生推進交付金（当初）

地方創生拠点整備交付金（当初・補正）

（注1）R2補正で地方創生テレワーク交付金を100億円措置。
（注2）R3補正でデジタル田園都市国家構想推進交付金を200億円措置。

当初+補正

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億

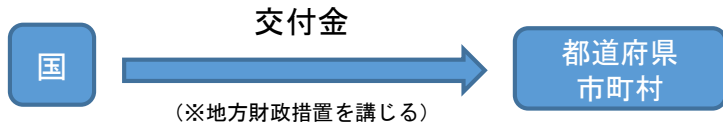
デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局）

令和4年度2次補正予算額 800億円

事業概要・目的

- 「新しい資本主義」の加速のため、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置付け、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、強力に推進する。
- また、マイナンバーカードの普及状況を交付審査に反映するとともに、利用シーン拡大の取組を積極的に支援する。

資金の流れ



(注1) デジタル実装タイプの交付割合は以下の通り。

- ・ TYPE1 及びTYPE2 : 1/2
- ・ TYPE3 : 2/3
- ・ マイナンバーカード利用横展開事例創出型 : 10/10
- ・ 地方創生テレワーク型 : 3/4又は1/2

(注2) 地方創生拠点整備タイプの交付割合は1/2。

事業イメージ・具体例

○ 主な対象事業

【デジタル実装タイプ】

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、以下の取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援。

- ・ 他の地域で既に確立されている優良モデル等を活用した実装の取組（優良モデル導入支援型（TYPE1））
- ・ デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組（データ連携基盤活用型（TYPE2））
- ・ 新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組（マイナンバーカード高度利用型（TYPE3））
- ・ 現にマイナンバーカード交付率が高い団体における、全国への横展開モデルとなるカード利用の先事例構築に寄与する取組（マイナンバーカード利用横展開事例創出型）
- ・ 「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する取組（地方創生テレワーク型）

【地方創生拠点整備タイプ】

デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

（民間事業者の施設等整備に対しての間接補助）【拡充】

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の一部を交付することを可能とする。

期待される効果

- 地方からデジタルの実装を進めるとともに、地方における安定した雇用創出など地方創生の推進に寄与する取組（デジタル技術の活用等を含む）を進め、「デジタル田園都市国家構想」を推進する。

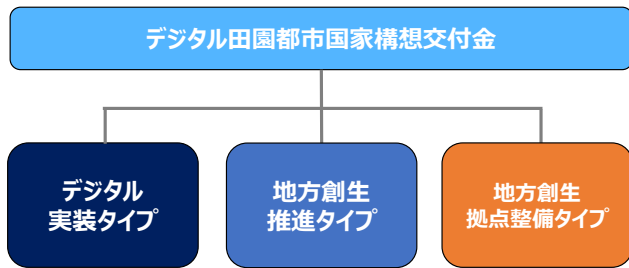
デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局）

令和5年度予算額 **1,000.0億円**【うち重要政策推進枠100.0億円】
(令和4年度予算額 1,000.0億円)

事業概要・目的

○ デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、令和4年度第2次補正予算において「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設した。

○ 5か年の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も踏まえつつ、各地方公共団体が目指す地域ビジョンの実現を総合的・効果的に支援する観点から、関係省庁と連携しつつ、政策分野横断的に支援を行うデジタル田園都市国家構想交付金の活用を促進していく。



(注1) 令和4年度第2次補正予算において、デジタル実装タイプ400億円、地方創生拠点整備タイプ400億円を措置。
(注2) 本交付金の一部は、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行。

事業イメージ・具体例

○主な対象事業

デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。

【地方創生推進タイプ】

- ・自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する取組等（先駆型・Society5.0型：最長5年間、横展開型：最長3年間）

	1事業当たり交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆型3.0億円 横展開型1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中枢中核都市	先駆型2.5億円 横展開型0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市区町村	先駆型2.0億円 横展開型0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0型は都道府県・中枢中核都市・市区町村ともに交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外。

- ・東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 移住支援金の子育て世帯加算について、最大30万円から最大100万円に拡充。
 - 「デジタル人材の移住や就業」や、「デジタル技術を活用した起業」等を支援・促進。
- ・省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備
 - 施設の整備に併せて、クラウド型WEB監視システムの導入や施設情報・維持管理情報のデジタル化など、デジタル技術の活用・連携を促進。

【地方創生拠点整備タイプ】（原則として3年間（最長5年間））

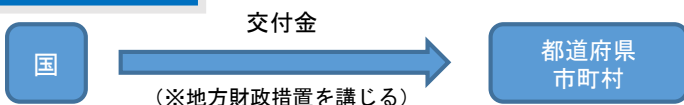
	都道府県	中枢中核都市	市区町村
1事業当たりの交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

※申請上限件数は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の期間（2023～2027年度）を通じて1事業。

（民間事業者の施設等整備に対しての間接補助）【拡充】

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の一部を交付することを可能とする。

資金の流れ



期待される効果

○ 地方からデジタルの実装を進めるとともに、地方における安定した雇用創出など地方創生の推進に寄与する取組を進め、「デジタル田園都市国家構想」を推進する。

地方創生支援事業費補助金について

SDGs 未来都市・自治体SDGsモデル事業

地方公共団体がSDGsの理念に沿って『**経済・社会・環境の三側面の統合的取組**』によりSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「**SDGs未来都市**」として選定。

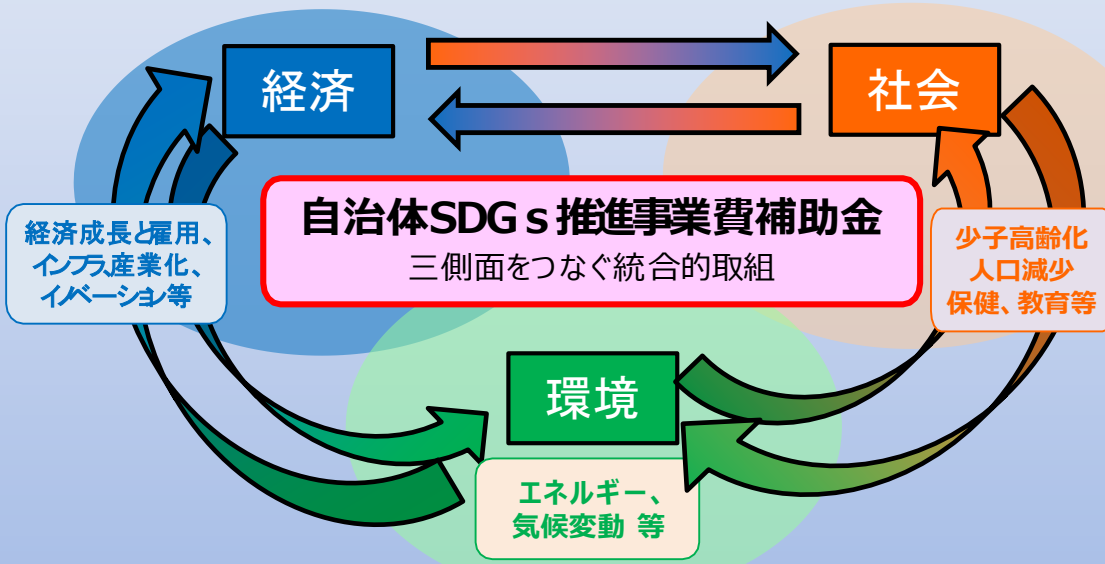
また、SDGs未来都市に選定された多様なステークホルダーとの連携を通じ、地域における自律的好循環の形成が見込まれる、特に先導的な事業を「**自治体SDGsモデル事業**」として選定し、補助金による支援を行う。

⇒現在までに、「SDGs未来都市」を154都市、「自治体SDGsモデル事業」を50事業選定。

広域連携SDGsモデル事業

小規模な地方公共団体等が広域で連携し、人的・財政的スケールメリットを活かしつつSDGsの理念に沿って、地域活性化を目指す好事例を「**広域連携SDGsモデル事業**」として選定し、支援を行う。

概要



複数の
地方公共団体による
広域連携

【SDGsの理念】
経済・社会・環境の
三側面の統合的取組

地域の
デジタル化、脱炭素化等に取組み、
地域活性化を目指す

(備考)

- ・連携には、**人口5万人未満の地方公共団体を1団体以上含むこと。**
- ・遠隔の地方公共団体との連携も可能。
- ・3団体以上の連携が望ましい。

令和5年度 補助金 総額 2.5億円

補助区分	対象経費	補助金額・補助率
全体マネジメント・普及啓発等経費	計画策定、事業実施体制の構築、普及啓発活動 など	1,500万円【定額】
事業実施経費	外注費（工事請負、システム開発等）、委託料 など	1,000万円【補助率1/2】

令和4年度補正 補助金 総額 1億円

提案者の種別	補助金額・補助率
複数の市区町村による連携事業	2,000万円【補助率2/3】
都道府県及び複数の市区町村による連携事業	3,000万円【補助率1/2】

補助金

関係人口創出・拡大のための対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

令和5年度予算額 **0.8億円**
（4年度予算額 1.0億円）

事業概要・目的

- 関係人口は、特定の地域に継続的に多様な形で関わることで、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在であり、特に人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が地域住民の共助の取組に参画していくことで、地域の内発的発展を誘発することが期待されます。
- 関係人口を創出・拡大するためには、地域住民をはじめとした受入れ側と都市部住民双方のニーズを十分に把握しながら丁寧なマッチングを行うことができる中間支援組織の存在が重要です。
- このため、本事業においては、
 - ①中間支援組織が行う地域貢献活動への支援や、
 - ②中間支援組織や地方公共団体が参加する官民連携協議会を通じた優良事例の横展開等に取り組みます。

事業イメージ・具体例

- ①**中間支援組織の地域貢献モデル事業への支援**
デジタル技術を活用しながら、関係人口が地域と関わり、地域の内発的発展や地域活性化に貢献する姿を目指し、都市部住民と地域との中間支援を行う民間事業者等によるモデル的な取組の自走化を支援します。
- ②**関係人口創出・拡大官民連携全国協議会の運営**
官民連携のプラットフォームを基盤に、全国フォーラムや研修会等の開催、中間支援組織や地方公共団体等関係者間の情報交換を促進するとともに、協議会の自立自走に向けた組織形態等の検討を行います。

【関係人口の取組例】



若者・大学生が農家の手伝いをしながら地域と関わる
（株）福山コンサルタント



都市住民と地域住民の交流により地域の魅力を再発見
（公社）中越防災安全推進機構



都市企業と地域とで対話を重ね、課題解決に取り組む
（一社）つながる地域づくり研究所

資金の流れ



期待される効果

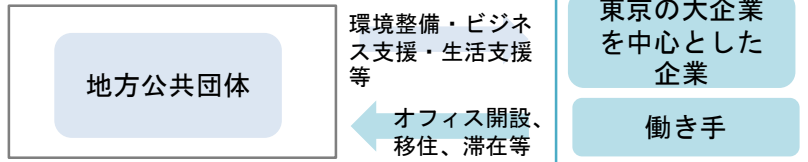
デジタル技術等を活用しながら関係人口の創出・拡大に取り組む動きを加速化することで、地方への人の流れを生み出すとともに、にぎわいの創出や地域の取組を支える担い手の確保に貢献します。

地方創生テレワーク推進事業 (内閣府地方創生推進室)

令和5年度予算額 **1.2億円**
(4年度予算額 1.2億円)

事業概要・目的

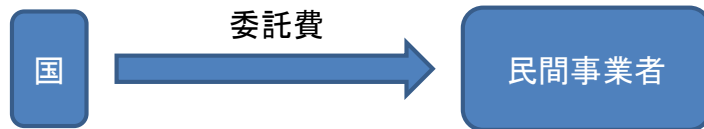
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、国民の意識・行動も変容してきています。地方にいながら都会と同じ仕事ができる環境整備も進む中、「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流を推進するため、地方におけるサテライトオフィス活用を含めた地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進します。
- 具体的には、本事業により、地方公共団体や企業に対する情報提供・相談体制を整備するとともに、取り組む企業の裾野拡大のため、優良事例を広く共有・展開することで、感染症による意識・行動変容により生じた地方へのひと・しごとの流れを、一過性のものとせず、持続的な流れとなるよう一層推進します。



事業イメージ・具体例

- ①地方公共団体、企業、働き手に対する「ワンストップでの情報提供」や「強みを活かした取組に向けた相談対応」などを行い、一定の浸透がみられる地方創生テレワーク実施の動きを一層推進していきます。
- ②地方創生テレワークに取り組む企業の「裾野拡大」のため、取り組む企業を「見える化」する自己宣言制度や、「優れた事例の横展開」につながる表彰制度を実施、優良事例集の作成などの制度普及のための取組を進めます。

資金の流れ



期待される効果

- 地方サテライトオフィス開設、社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献します。
- 地方移住の最大のネックとなる「転職」を必要としない地方創生テレワークは、地方移住の画期的な概念であり、地方分散型の活力ある地域社会の実現に貢献します。

高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業（内閣府地方創生推進室）

令和5年度予算額 **1.4億円**
（4年度予算額 1.5億円）

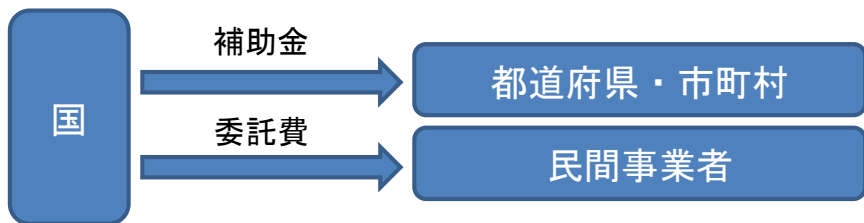
事業概要・目的

- 離島や中山間地域を中心に、地域の高校を存続させることが喫緊の課題となっています。高校の魅力化が総人口の5%超の増加やプラスの財政効果をもたらしたとの報告もあることから、高校を核とした地方創生の取組へのニーズは高まっています。
- 地域の将来を支える人材を育成する観点から、高校生の段階で地域への理解や愛着を深めることが重要ですが、とりわけ、高校生が育った地域と異なる地域の高校で一定期間を過ごす「地域留学」は、地方の魅力を知る機会として有効と考えられるとともに、将来的には「関係人口」として地域との多様かつ継続的な関わりを持つことが期待されます。
- このため、地方公共団体と高等学校が連携し、全国から高校生が集まるような高校の魅力化をデジタル技術等を活用しながら進めることにより、高校生の地域留学を推進するための取組を支援します。

事業イメージ・具体例

- 高校生の地域留学の推進やそれによる関係人口の創出・拡大を目指す地方公共団体は、全国から高校生が集まるような魅力化に取り組む高校、大学、企業、NPO等の地域の多様な主体とコンソーシアムを構築し、将来の自走も視野に、高校生の地域留学に関する中長期的な計画を策定します。
- 計画に効果が見込まれる地方公共団体に対しては、デジタル技術等も活用した地域課題探求授業などの、高校魅力化のための独自の取組を補助金により支援します。
- また、民間事業者への委託により、地域留学を円滑に進めるための仕組みや体制づくり等のサポート、地域留学を行う生徒の募集や生徒間・学校間の交流、好事例の横展開を図るためのイベントを行うことで、更なる取組の促進や地域留学への機運醸成を図ります。

資金の流れ



期待される効果

- 高校生の段階での新たな人の流れを生み、将来的な地域の担い手の育成・確保とともに、関係人口の創出・拡大や移住へつなげます。
- 高校魅力化に関する地域の連携・協力体制をデジタル技術等を活用しながら構築し、高校を核とした地域活性化や地方創生を実現します。

地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業（内閣府地方創生推進室）

令和5年度予算額 **0.2億円**
（4年度予算額 0.2億円）

事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。
- このため、これまで行ったサテライトキャンパスの設置を推進するための調査研究及び地方公共団体と大学が共有できるマッチング支援ポータルサイトの構築を踏まえて、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する地方へのサテライトキャンパス設置に向けた取組を支援します。

（サテライトキャンパスの例）昭和大学 富士吉田キャンパス



- ・全学部1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ
- ・富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す

事業イメージ・具体例

- マッチング支援ポータルサイトを運用し、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の提供可能な専門分野等、双方のニーズ・情報を集約し、誘致に向けた双方の連携を強化するための情報提供を行います。
- ポータルサイトの運用に加え、誘致を希望する地方公共団体に対してのコンサルティングを積極的に行うことにより、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する地方へのサテライトキャンパス設置に向けた動きを加速させます。
- これらの支援をより効果的に実施するため、サテライトキャンパスの誘致を進めるに当たって参考となるよう、地方公共団体向け研修会を開催します。

資金の流れ



期待される効果

- 地方へのサテライトキャンパスの設置により、学生が地方に触れる機会を創出することで、東京圏への一極集中是正につながります。
- また、新たな地域の拠点を確立し、地域の活性化につながります。

特定地域づくり事業の推進 (内閣府地方創生推進事務局)

令和5年度予算額 **5.6億円**
(令和4年度予算額 5.0億円)

事業概要・目的

- 地域人口の急減に直面している地域においては、就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材の確保及びその活躍の推進を図る必要があります。
- このため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に基づく特定地域づくり事業協同組合が、域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に従事する機会を提供することにより、地域づくり人材のベースキャンプとなるよう、当該組合の安定的な運営を確保するための支援等を行います。

期待される効果

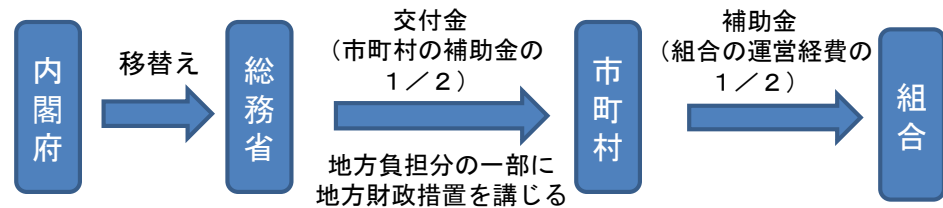
- 地域人口の急減に直面している地域において、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境の整備を通じて、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することが期待されます。

事業イメージ・具体例

- 特定地域づくり事業推進交付金
 - ・特定地域づくり事業協同組合の運営経費の1/2を市町村（市町村及び都道府県とすることも可）が補助します。
 - ・市町村（市町村及び都道府県とすることも可）の補助のうち、1/2を特定地域づくり事業推進交付金により支援します。

資金の流れ

- ・内閣府に予算を計上、総務省に移替えの上、総務省で執行



- 特定地域づくり事業推進調査費
 - ・特定地域づくり事業協同組合の活用を促進するための調査等